

〈雑纂〉

令和五年度 仏教文化研究所活動報告

【第一回 運営委員会】

日時 令和五年四月十四日（木）十二時二十分～十二時四十六分

場所 六号館二階 仏教文化研究所共同研究室

議題

一、審議事項

- ① 令和五年度鶴見大学仏教文化研究所所員について
- ② 令和五年度鶴見大学仏教文化研究所運営委員について
- ③ 令和五年度事業計画について
- ④ 令和五年度公開シンポジウム開催について
- ⑤ 令和五年度の運営委員会開催日程について

二、報告事項

- ① 令和五年度予算について
- ② 令和四年度決算について
- ③ 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第二十八号の刊行・配布について
- ④ 令和四年度仏教文化研究所共同研究成果報告書『瑩山禅師『伝光録』——諸本の翻刻と比較（九）』の

刊行・配布について

⑤その他

【公開シンポジウム】

日時 令和五年六月十日（土）午後一時三十分～午後五時

開催形式 対面開催およびオンライン開催（Zoom Video Webinarを利用）

会場 鶴見大学学生会館地下メインホール

協力 鶴見大学附属中学校・高等学校、鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園

テーマ 「総持学園における仏教を基とした教育の歴史と今後の展望——総持学園創立百周年を記念して」

講師・演題

（基調講演）

橋本弘道（鶴見大学仏教文化研究所副所長）「中根環堂初代学園長の掲げた建学の精神を概観しその現在化

について考察する」

（提題）

宮崎展昌（鶴見大学仏教文化研究所専任研究員）「建学の精神「大覚円成報恩行持」の由来・来歴をさぐる

——学園の教育目標（標語）の変遷も踏まえながら」

上野正人（鶴見大学附属中学校・高等学校修徳部長）「黙念で始まり黙念で終わる学校生活」

鯨島良一（鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園園長）「生命尊重の保育を考える」

（※公開シンポジウムの記録は本紀要に掲載）

【第二回 運営委員会】

日時 令和五年六月十五日（木）十二時二十分～十二時三十八分

場所 六号館二階 仏教文化研究所共同研究室

議題

一、審議事項

①『仏教文化研究所紀要』第二十九号の原稿募集と編集予定について

②図書購入計画について

二、報告事項

①公開シンポジウムの開催について

②本山デジタルアーカイブ構築の支援について

③鶴見ヶ丘学術協力委員会の活動について

④今年度研究例会の開催予定について

⑤その他

【学術調査】

日時 令和五年六月二十日（火）～二十二日（木）

場所 大本山總持寺祖院（石川県輪島市）

参加者 秋津秀彰・武井慎悟・永見達也

調査対象 總持寺祖院文書のうち、主に「能州公用留」についての調査

【第三回 運営委員会（臨時メール会議）】

日時 令和五年八月二十四日（木）九時二十六分～八月三十一日（木）十三時

形式 メール会議

議題

一、審議事項

- ① 仏教文化研究所研究生の再任について

【第四回 運営委員会】

日時 令和五年十一月九日（木）午後十二時二十分～十二時五十分

場所 六号館二階 仏教文化研究所共同研究室

議題

一、審議事項

- ① 令和六年度仏教文化研究所事業計画について
- ② 令和六年度仏教文化研究所予算について
- ③ 令和六年度鶴見ヶ丘学術協力委員会事業計画について
- ④ 令和六年度仏教文化研究所總持寺教学研究部門（鶴見ヶ丘学術協力委員会）予算について
- ⑤ 仏教文化研究所紀要投稿規程の改正について

⑥『伝光録』諸本翻刻』の発行について

⑦令和六年度公開シンポジウムの実施について

二、報告事項

①『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第二十九号の編集進捗状況について

②『松山寺所蔵『傳光録』写本影印』の編集進捗状況について

③鶴見ヶ丘学術協力委員会の活動について

④令和五年度研究例会の開催について

⑤その他

【研究例会】

日時 令和五年十二月二十一日(木) 十六時三十分～十八時

会場および形式 仏教文化研究所共同研究室(六号館二階) およびオンライン配信

発表者および発表題目

矢島律子(兼任研究員、本学文学部文化財学科教授)

「蘇麻離青(そまりせう)に(じ)つ」

池田道浩(客員研究員、本学文学部・短期大学部非常勤講師)

「『禅林類聚』に関する先行研究について」

【第五回 運営委員会】

日時 令和五年一月十八日(木) 十二時二十分  
場所 六号館二階 仏教文化研究所共同研究室  
議題

一、審議事項

① 大本山總持寺宝蔵館との協定について

二、報告事項

① 令和五年度研究例会の開催報告

② 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第二十九号の編集進捗状況について

③ 松山寺所蔵『傳光録』写本影印』および『伝光録』諸本翻刻』の編集進捗状況について

④ その他

【所内研究会の開催報告】

〈仏教教育部門研究会〉

令和五年一月十七日(火)、二月七日(火)、三月十四日(火)、四月二十八日(金)、五月十九日(金)、六月三十日(金)、七月二十一日(金)、八月十八日(金)

〈伝光録研究会〉

令和五年四月二十日(木) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(二)——』校正  
五月十一日(木) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(三)——』校正

【補遺】令和四年度 仏教文化研究所活動報告

【学術調査】

- 五月二十五日(木) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(四)——『校正』  
六月十五日(木) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(五)——『校正』  
七月十七日(月) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(五)——『校正』  
八月二十一日(月) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(五)——『校正』  
九月十八日(月) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(五)——『校正』  
十月十九日(木) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(六)——『校正』  
十一月十六日(木) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(六)——『校正』  
十二月七日(木) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(六)——『校正』  
令和六年一月十八日(木) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(七)——『校正』  
二月八日(木) 『瑩山禪師』『伝光録』——諸本の翻刻と比較(七)——『校正』

日時 令和五年二月九日(木)～二月十日(金)

場所 可睡齋(静岡県袋井市)

参加者 秋津秀彰・尾崎正善・小島裕子・武井慎悟・永見達也・宮崎展昌・横山龍顕  
調査対象 可睡齋所蔵資料(『伝光録』写本を含む)の調査・撮影

# 令和五年度 仏教文化研究所概要

〔所在地〕〒二三〇―八五〇一 神奈川県横浜市鶴見区鶴見二―一―三 鶴見大学内

Tel. 〇四五―五八〇―八四九四 Fax 〇四五―五八一―二三九一

〔所 長〕 中根 正賢 学長

〔副 所 長〕 橋本 弘道 短期大学部保育科教授

〔専任研究員〕 宮崎 展昌 仏教文化研究所准教授

〔顧 問〕 木村 清孝 本学元学長・東京大学名誉教授

納富 常天 本学元副学長・大本山總持寺宝物殿元館長

柳澤 慧二 本学元学長・名誉教授

〔兼任研究員〕 緒方 啓介 文学部文化財学科教授

小林 恭治 文学部文化財学科教授

鈴木 一馨 文学部文化財学科教授

田中 和彦 文学部文化財学科教授

星野 玲子 文学部文化財学科教授

矢島 律子 文学部文化財学科教授

上杉 彰紀 文学部文化財学科准教授

近藤 祐介 文学部文化財学科准教授



〔客員研究員〕

西澤 美穂子	文学部文化財学科准教授
万波 寿子	文学部ドキュメンテーション学科講師
佐藤 慶太	公共医学研究センター長
木口恵美子	短期大学部保育科准教授
関根 透	本学名誉教授
永田 勝久	本学名誉教授
田口 暢穂	本学名誉教授
河野真知郎	本学名誉教授
石田 千尋	本学名誉教授
山田 吉郎	本学名誉教授
小池 富雄	本学文学部元教授
宗臺 秀明	本学文学部元教授
岩橋 春樹	元大本山總持寺宝蔵館館長
尾崎 正善	文学部・歯学部非常勤講師
池田 道浩	文学部・短期大学部非常勤講師
室瀬 祐	文学部非常勤講師
佐藤 達全	元育英短期大学教授
矢島 道彦	本学短期大学部元教授
斎藤 明	国際仏教学大学院大学特任教授

袁輪 顕量

東京大学大学院教授

高橋 晃一

東京大学大学院准教授

横山 龍顯

愛知学院大学准教授

秋津 秀彰

曹洞宗総合研究センター常任研究員

〔特任研究員〕

小島 裕子

武井 慎悟

〔研究生〕

永見 達也

福島 治樹

## 鶴見大学仏教文化研究所規程

平成7年4月1日

制定

### (設置)

第1条 鶴見大学（鶴見大学短期大学部を含む。以下「本学」という。）に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

### (目的)

第2条 研究所は、本学の建学の精神に則り、日本における仏教の思想・文化・芸術及びその関連領域に関する研究を推進すると共に、国際的学術交流を積極的に行い、学術の発展に寄与することを目的とする。

### (研究内容等)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- (2) 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学及び日本文化に及ぼした仏教の研究等の基本的研究

(3) 瑩山禪師・峨山禪師の伝記及び思想を中心とした總持寺教学等の研究

(4) 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究

(5) 研究会、講演会及び公開講座等の開催

(6) 研究所の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行

(7) その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

(運営委員会等)

第4条 研究所に、前条に定める研究内容等の企画、運営のため、鶴見大学仏教文化研究所運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 研究所に、特に前条第3項に定める研究内容等の企画、運営のため、鶴見ヶ丘学術協力委員会(以下「協力委員会」という。)を置く。

3 運営委員会及び協力委員会については、別に定める。

(研究部門)

第5条 研究所に、前条に定める研究内容に応じて次の4研究部門を置く。

(1) 仏教学研究部門

(2) 仏教教育研究部門

(3) 仏教文化財研究部門

(4) 總持寺教学研究部門

(構成)

第6条 研究所は、次の者をもって構成する。

(1) 所長

(2) 副所長

(3) 所員

(4) 特別顧問

(5) 顧問

(所長)

第7条 所長は、研究所を代表し、その業務を総括する。

2 所長は、学長をもって充てる。

(副所長)

第8条 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。

2 副所長は専任研究員又は兼任研究員のうちから、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申し、学長の推薦により理事長が任命する。

3 副所長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(所員)

第9条 研究所の所員は、次の者とする。

(1) 主任研究員

(2) 専任研究員

(3) 兼任研究員

(4) 客員研究員

(5) 特任研究員

(6) 研究生

(主任研究員)

第10条 主任研究員は、所長の命をうけ、所属するものを指揮して業務を分掌する。

2 主任研究員は、専任研究員または兼任研究員のうちから、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申し、学長の推薦により理事長が任命する。

(専任研究員)

第11条 専任研究員は、研究所に所属する本学の専任教員で、その目的に応じて、専ら調査及び研究に従事する。

2 専任研究員の任用については、別に定める。

(兼任研究員)

第12条 兼任研究員は、本学の専任教員で、研究所の目的に応じて、調査及び研究に従事する。

2 兼任研究員の選考は、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申する。

3 兼任研究員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 兼任研究員には、給与を支給しない。

(客員研究員)

第13条 客員研究員は、本学専任教員以外の者で、研究所の目的に応じて、調査及び研究に従事する。

2 客員研究員の選考は、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申する。

3 客員研究員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 客員研究員の処遇等については、別に定める。

(特任研究員)

第14条 特任研究員は、本学専任教員以外の者で、特に第3条第3号に関する調査及び研究に従事する。

2 特任研究員の任用については、別に定める。

(研究生)

第15条 研究生は、本学専任教員以外の者で、研究所の目的に応じて、調査及び研究の支援に従事する。

2 研究生の任用については、別に定める。

(特別顧問)

第16条 特別顧問は、本学専任教員以外の者で、研究所の企画・運営に関する重要事項の協議に加わり、その活動を援助するとともに、調査及び研究に参画する。

2 特別顧問は、所長の要請に基づき、学長が委嘱する。

3 特別顧問の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 特別顧問の処遇等については、別に定める。

(顧問)

第17条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置くことができる。

2 顧問の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 顧問と本学との間には、雇用関係は生じないこととする。

(経費)

第18条 研究所の経費は、本学の年間研究費予算及び寄附金等をもってこれに充てる。

(事務局)

第19条 仏教文化研究所は、教育研究支援センター事務局教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

第20条 この規程の改廃は、運営委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年10月1日から施行する。

附則



この改正規程は、令和2年4月1日から施行する。  
附 則

この改正規程は、令和3年7月1日から施行する。

# 鶴見大学仏教文化研究所運営委員会規程

平成23年4月1日

制定

## (目的)

第1条 この規程は、鶴見大学仏教文化研究所規程第4条第3項の規定に基づき、鶴見大学仏教文化研究所運営委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (構成)

第2条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 所長
  - (2) 副所長
  - (3) 主任研究員
  - (4) 専任研究員
  - (5) 兼任研究員
  - (6) その他所長が必要と認めた者
- 2 委員会の委員長は、所長とする。
  - 3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副所長がこれを代行する。

## (会議)

第3条 委員会は、委員長が議長となり、原則として年4回開催する。ただし、議長が必要と認めた場合は、開催することができる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、次の事項について協議する。

- (1) 鶴見大学仏教文化研究所規程第3条に規定する研究内容等の企画、実施に関すること。
- (2) 鶴見大学仏教文化研究所規程第9条に規定する所員の選考及び処遇に関すること。
- (3) 学内の教育・宗教行事への協力に関すること。
- (4) 年間業務計画及び予算に関すること。
- (5) 鶴見大学仏教文化研究所に係る諸規程に関すること。
- (6) その他鶴見大学仏教文化研究所の業務に必要なこと。

(事務処理)

第5条 委員会は、教育研究支援センター事務部教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成26年4月1日から施行する。

附  
則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附  
則

この改正規定は、平成30年4月1日から施行する。

附  
則

この改正規定は、令和2年4月1日から施行する。

附  
則

この改正規定は、令和3年7月1日から施行する。

## 鶴見ヶ丘学術協力委員会規程

平成30年4月1日

制定

### (目的)

第1条 この規程は、鶴見大学仏教文化研究所規程第4条第3項の規定に基づき、鶴見ヶ丘学術協力委員会(以下「委員会」という。)について、必要な事項を定めることを目的とする。

### (委員会の構成)

第2条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 大本山總持寺(以下「大本山」という。)の監院の職にある者
  - (2) 大本山の役寮の職にある者のうちから、大本山の貫首が推薦した者 若干名
  - (3) 大本山の設置する宝蔵館嫡々庵の館長
  - (4) 鶴見大学仏教文化研究所の所員 6人程度
  - (5) 学識経験者 10人程度
- 2 委員のうち1人を委員長とし、委員の互選により選任する。

### (委員の任期)

第3条 委員(前条第1項第1号、第2号及び第3号に規定する委員を除く。)の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が議長となり、原則として年2回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、開催することができる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(協議事項)

第5条 委員会は、次の事項について協議する。

(1) 鶴見大学仏教文化研究所規程第3条第3号に規定する研究内容等の企画、実施に関すること。

(2) 鶴見大学仏教文化研究所規程第9条第5号及び第6号に規定する所員(特任研究員及び研究生)の選考及び処遇に関すること。

(3) 年間業務計画及び予算に関すること。

(4) 鶴見大学仏教文化研究所運営委員会との協力に関すること。

(事務処理)

第6条 委員会は、教育研究支援事務部教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年10月1日から施行する。

附  
則

この改正規程は、令和2年4月1日から施行する。

附  
則

この改正規程は、令和3年7月1日から施行する。

## 令和五年度 仏教文化研究所購入図書および資料

- 圭室文雄 『總持寺祖院古文書を読み解く——近世曹洞宗教団の展開』 曹洞宗宗務：東京、二〇〇八年
- 守山聖眞編 『眞言宗年表』 国書刊行会：東京、一九七三年
- A. Charles Muller trans., *Yongjia's song of actualizing the way* (Taishō volume 48, number 2014); *Observing the mind, awakening from a dream* (Taishō volume 71, number 2312), BDK America, (BDK English Tripiṭaka), 2021
- 「ブツダと白隠禅師」 図録発行委員会 『ブツダと白隠禅師展』 二〇二一年
- 『曹洞宗諸法度』（江戸後期写本）
- 倉本尚徳 『儀礼と仏像』（シリーズ実践仏教三）、臨川書店：京都、二〇二二年
- Harumi Hirano Ziegler transl., *A forest of pearls from the dharmā garden* (Taishō volume 53, number 2122), v. 5, BDK America, (BDK English Tripiṭaka), 2022
- 桑山正進 『異相ガンダーラの仏教』（ヒンドウークシユ南北歴史考古学叢攷 一）臨川書店：京都、二〇二二年
- 桑山正進 『新興バーミヤーンの時代』（ヒンドウークシユ南北歴史考古学叢攷 二）臨川書店：京都、二〇二三年
- 吉田豊 『ソグド語文法講義』 臨川書店、二〇二二年
- 末木文美士 『禅の中世——仏教史の再構築』 臨川書店：京都、二〇二二年
- 竹村牧男 『道元の「哲学」——脱落即現成の世界』 春秋社：東京、二〇二二年
- 船山徹 『仏教漢語語義解釈——漢字で深める仏教理解』 臨川書店：京都、二〇二二年
- ケネス・タナカ 『目覚めるアメリカ仏教——現代仏教の新しい未来像』 武蔵野大学出版会：東京、二〇二二年



Shohaku Okumura and Taigen Daniel Leighton transl., *Master Dogen's Zazen meditation handbook: a translation of Eihei Dogen's*

*Bendwa: a discourse on the practice of zazen*; Tuttle Pub., 2021

菅野博史『中国仏教の經典解釈と思想研究』法藏館、二〇二二年

田中公明『藏漢対照『大悲心陀羅尼經』』渡辺出版、東京、二〇二二年

川口高風編著『名古屋の仏教資料編——木版資料よりみる』あるむ・愛知、二〇二二年

川口高風編著『名古屋の仏教資料編——「能仁新報」よりみる』あるむ・愛知、二〇二二年

田中海應『光明真言集成』全（新装版）東方出版、東京、二〇二二年

「松長有慶著作集」（全五冊）法藏館、京都、一九九八年

宮家準『修験道小事典』法藏館、京都、二〇一五年

神田より子『神子と修験の宗教民俗学的研究』岩田書院、東京、二〇〇一年

大道晴香『「イタク」の誕生——マスメディアと宗教文化』弘文堂、東京、二〇二一年

山中弘編『現代宗教とスピリチュアル・マーケット』弘文堂、東京、二〇二〇年

宮家準『修験道——日本の諸宗教との習合』春秋社、東京、二〇二一年

由谷裕哉編『能登の宗教・民俗の生成』桂書房、富山、二〇二二年

柳廣孝・大道晴香編著『怪異と遊ぶ』青弓社、東京、二〇二二年

櫻井弘人『遠山霜月祭の研究』岩田書院、東京、二〇二二年

鈴木大拙・碧海寿広訳『禅と日本文化——新訳完全版』KADOKAWA、二〇二二年

角南聡一郎・丸山顕誠編著『神話研究の最先端』笠間書院、東京、二〇二二年

武内孝善『天皇と般若心経——空海『般若心経秘鍵』上表文を読み解く』春秋社、東京、二〇二三年

佐々木宏幹編著『宗教人類学の地平』仏教企画：東京、二〇二二年

今浜通隆『元亨釈書全訳注』(上・中)、新典社：東京、二〇二〇年

山田靈林編纂「新井石禅全集」(全十二巻)歴史図書社

岡田莊司編『事典 古代の祭祀と年中行事』吉川弘文館：東京、二〇一九年

キリスト教文化事典編集委員会編『キリスト教文化事典』丸善出版：東京、二〇二二年

インド文化事典編集委員会編『インド文化事典』丸善出版：東京、二〇一八年

鈴木董・近藤二郎・赤堀雅幸編集代表／岡田保良ほか編集委員『中東・オリエント文化事典』丸善出版：東京、二〇二〇年

信田敏宏編集委員長・綾部真雄ほか編集委員『東南アジア文化事典』丸善出版：東京、二〇一九年

レスリー・アドキンズ／ロイ・A・アドキンズ著『ローマ宗教文化事典』原書房：東京、二〇一九年

中国文化事典編集委員会編『中国文化事典』丸善出版：東京、二〇一七年

関東学院大学国際文化学部比較文化学科編『比較文化事典』増補改訂版、明石書店：東京、二〇一九年

小林玲子口演『釈迦涅槃図』(絵解きシリーズ 一)、方丈堂出版：京都、二〇一〇年

小林玲子口演『道元禅師御絵伝』(絵解きシリーズ 二)、方丈堂出版：京都、二〇〇九年

飛田良文ほか編『日本語学研究事典』明治書院：東京、二〇〇七年

浪花宣明『清浄道論註——Visuddhimagga への Paramathanajūsa』一、大蔵出版：東京、二〇一三年

木村清孝『『永平広録』「上堂語・小参」全訳注』上、佼成出版社：東京、二〇二三年

亀山隆彦『平安期密教思想の展開——安然の真如論から覚鑊の身体論へ』臨川書店：京都、二〇二三年

## 鶴見大学仏教文化研究所紀要編集規程

- 一 鶴見大学仏教文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、鶴見大学仏教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）を作成するにあたり、鶴見大学仏教文化研究所紀要編集委員会（以下「編集委員会」という。）を置く。
- 二 編集委員会の委員は、所長が任命した主任研究員、専任研究員を含めた鶴見大学仏教文化研究所運営委員（以下「運営委員」という。）六名程度で構成する。
- 三 編集委員長は、原則として主任研究員とする。
- 四 紀要の監修、編集は、専任研究員が担当する。
- 五 二 紀要は、原則として縦書き一頁を縦五十二字×横十九行、横書き一頁を横三十三字×縦三十行とし、総頁数を二五〇頁以内とする。
- 六 公開講演会・シンポジウムの内容についての掲載は、五十頁程度とする。
- 七 論文投稿に際しては、四〇頁以内（三九六〇〇字以内）とし、論文投稿者は、四名〜五名以内とする。
- 八 論文投稿希望者は、九月末日までに編集委員長に対し、所定の用紙に、論題及び文字数を記入し申請する。
- 九 編集委員会は、論文投稿希望者から提出された申請を基に、頁数調整を行い、掲載の可否について十月末日までに論文投稿希望者に通知する。
- 十 論文投稿者は、十一月末日までに論文を提出する。
- 十一 原稿は、原則としてテキストファイルにて提出する。なお、手書き原稿を提出する場合、テキストファイ

4 ルに変換する費用は、論文投稿者が全額負担する。  
編集委員会は、年度内に紀要を発行する。

附 則

この規程は、平成三十一四月二十日から施行する。

## 鶴見大学仏教文化研究所紀要投稿規程

- 一 鶴見大学仏教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）は、鶴見大学（以下「大学」という。）及び鶴見大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）において研究又は教育に従事する者の研究業績を内外に発表することを目的とする。
- 二 紀要に投稿できる者は、原則として、大学及び短期大学部において研究又は教育に従事する者及びこれと共同で研究に従事する者と、仏教文化研究所主催による公開講演会・シンポジウムの講師、および仏教文化研究所より論文の寄稿を依頼した者とする。
- 三 投稿される論文は、未刊行のものに限る。定期刊行物（學術雜誌、商業雜誌、大学・研究所紀要など）や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の論文は本紀要に投稿できない。但し、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。
- 四 投稿する者は、紀要刊行内規で定められた投稿要領に従って原稿を作成する。
- 五 本紀要に掲載された論文の公衆送信権は、鶴見大学に属する。

附 則

この規程は、平成十八年四月二十日から施行する。

附 則

この改正規程は、令和五年十二月一日から施行する。